

## 競技の条件

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する (ゴルフ規則186ページ)

### 4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1a』を適用する (ゴルフ規則184ページ)

### 5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I (c)2』を適用する (ゴルフ規則187ページ)

### 6. 競技終了時点

本競技は競技委員長 (裁定委員) の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

### 7. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (c)6b』を適用する (ゴルフ規則190ページ)

但しハーフターン時の練習グリーンのみ許可するものとする。

### 7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断 (落雷などの危険を伴わない気象状況) については、ゴルフ規則 6-8b, c に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合で、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の罰は競技失格 (6-8b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレーの中止	: 短いサイレンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時中断	: 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレー再開	: 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

### 8. 移動

正規のラウンド中の移動は全組とも競技者が1台のカートを共用しておこなうものとする。

なお、このカートの規則上の取り扱いは、ローカルルール 1 3 を適応する。

## ローカルルール(競技会)

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ウォーターハザードは黄杭をもってその限界を標示する。
3. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。修理地はプレー禁止とし救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打、マッチプレーではそのホールの負け
4. 次の項目は動かさない障害物とする。  
「1」樹木の支柱・支線、「2」排水溝、「3」マンホール、「4」給水栓、「5」舗装道路(含むマット敷き)、「6」防球ネット及びその支柱・支線、「7」カート道路(電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は全幅をもってカート道路とみなす)
5. 球がカート道路の上にある場合、プレー禁止とし救済を受けなければならない。  
このローカルルールの違反の罰は2打、マッチプレーではそのホールの負け
6. 樹木保護の巻物施設はコースと不可分とする。
7. 防球ネットについては、球が近接しているためにスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則24-2により処置するときは、上を越えたり、中や下を通さずに救済のニアレストポイントを決めなければならない。
8. スルーザグリーンで自分のピッチマークに球がくい込んでいる時は、その球は罰なしに拾い上げて拭き、ホールに近づかず、しかも球が止まっていた箇所にてできるだけ近い所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。
9. スルーザグリーンで、エアレーション・ホール(エアレーション作業でできた穴)の中や上に止まっている球は、罰なしに拾い上げてふき、その球があった箇所にてできるだけ近く、しかもホールに近づかない所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。  
パッティンググリーン上では、エアレーション・ホールの中や上に止まった球は、ホールに近づかず、そのような状態を避けられる場所に、プレースすることができる。
10. 第1組のプレー時間がハーフ2時間15分を超えた場合及び2組以降ハーフ終了時間が前組から15分以上経過した場合は原則として罰2打。(マッチプレー適応外)
11. スコア投函時に前組と15分以上経過した場合の違反の罰は2打(マッチプレー適応外)
12. プレーヤーがスコア記載エリアに留まっている限りスコアカードの訂正が認められる。
13. 1台のカートを共用する場合は、そのカートとカートの上で全ての物は、球との関連で問題を生じた場合、その球の持ち主である競技者の携帯品とみなす。但し、共用している競技者の1人によって動かされている時は、そのカートとカート上の全ての物はその競技者の携帯品とみなす。

### 注意事項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加または変更があるときはスタートに掲示し告知する
2. スタート時刻5分前には必ずティインググラウンド周辺に待機すること。
3. 9ホール終了後、プレーの遅滞にならない限りクラブハウス内に立ち入ることができる。
4. 競技中に疑義が生じたときは『規則3条第3項a』を援用する旨を告げ、2球でホールアウトし、スコアカードを提出する前に裁定委員の裁定を受けなければならない。
5. 不当に遅延することがないようにプレーする。
6. プレー当事者以外の者はプレーの援助となりうる言動は慎むこと。
7. コース内での携帯電話の使用は禁止する。

競技委員長 猪股英人